

事例を宮城県
内から幾つか
紹介する。

A社は震災
関連で、建設
会社から処理
要請のあった

建廃を中間処理施設で積極的に受け入れてきた。震災以降、通常建廃と震災関連の産廃の受入比率が2対8



県外の収運業や解体業と連携

建機、車両、人不足に対応

からの委託を断ることで、県内は建機や損壊高い物件の解体着工もなく、何とか仕事を受物などの撤去に適したけ続いている状況にある。A社社長は「今はワーク、グラッブルなどのアタッチメントに総合中間処理施設を震災対応という非常時に、専門ノウハウを持つ運営し、同業他社と同等だが、いずれ平時の処理体系に戻る。その時的に不足している。足に対応するため、中足に対処するため、中足に不足している。D社は建設系を中心とした建機が満杯状態にある。前述の建機、アタチメント、人手に係を厚くするには、今

こそ排出側の要望を精
いっぱい受け止めてい
くのが望ましい」と語
る。

部地方の解体工事業者
C社と提携し、C社の
作業員と建機を東北に
加えて、被災地の廃棄
物対策では車両（特に
大型）が不足している。
D社は関東地方で広域
集めてもらった。他社

B社は解体工事業と比べて円滑に被災地建廃処理業の兼業者の建物解体の施工に乗る。震災対応で散乱し出せるようになり、た災害廃棄物や損壊建工場プラントや高層マ物の撤去需要が高まンションなど専門性の

流通に長けている複数
の収集運搬業者と委託
契約を交わし、車両不
足に対応している。

(この項おわり)

(この項おわり)